

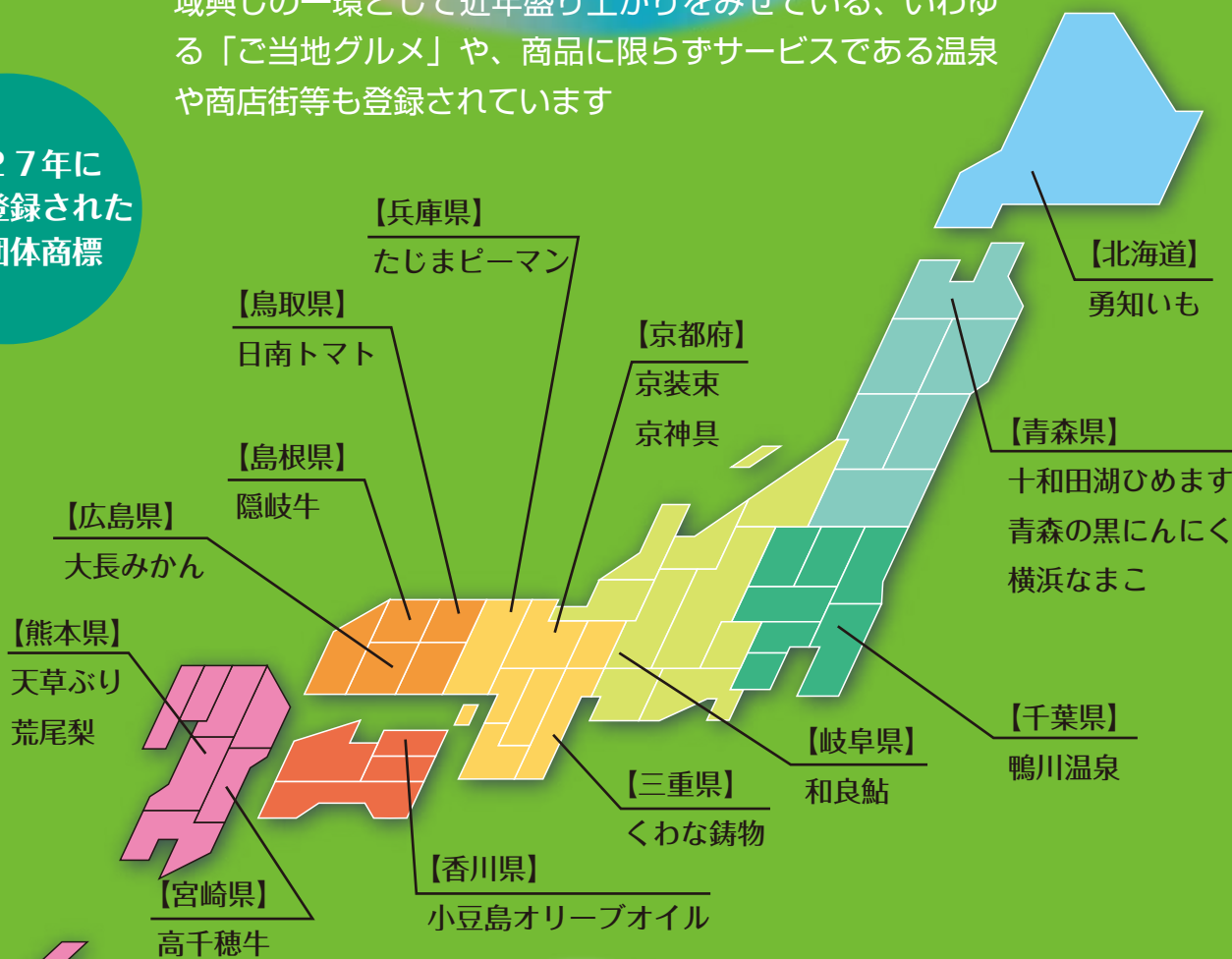
あなたのまちの地域ブランドを  
商標登録しませんか

# 地域団体 商標制度

地域団体商標は、幅広いジャンルの地域ブランドを登録することができます

地域の農林水産物はもちろんのこと、古くからそのブランド価値を認められてきた日本古来の手法で製造された「伝統工芸品」、これからブランド価値を高めていこうと地域興しの一環として近年盛り上がりを見せている、いわゆる「ご当地グルメ」や、商品に限らずサービスである温泉や商店街等も登録されています

平成27年に  
新たに登録された  
地域団体商標



# 地域団体商標とは！

## 4つのポイント！

**1** 地域の名称と商品（サービス）の名称等からなる商標について、登録できるのは以下のパターンの**文字のみ**からなる商標です



※○○は、地域の名称を表示する文字 ※地域の名称には、現在の行政区画名ばかりでなく旧地名、旧国名、河川名、山岳名、海域名なども含まれます

**2** 地域に根ざした団体が、

地域団体商標の権利者となることのできる団体

- ①事業協同組合等の特別の法律により設立された組合
  - ②商工会
  - ③商工会議所
  - ④NPO法人
- 例) 事業協同組合  
農業協同組合  
漁業協同組合 など

※上記に相当する外国の法人も登録可能です

**3** その構成員に使用させる商標であって、

組合であれば組合員に使用させる等

**4** 広く知られているとき

出願団体又はその構成員の使用により、これらの者の商標として一定の地域で知られていることが客観的事実によって証明できる

例) 過去数年分の生産販売数量、販売活動の実績等客観的に把握できる資料等

上記を満たすことで、地域団体商標として商標登録を受けることができます！

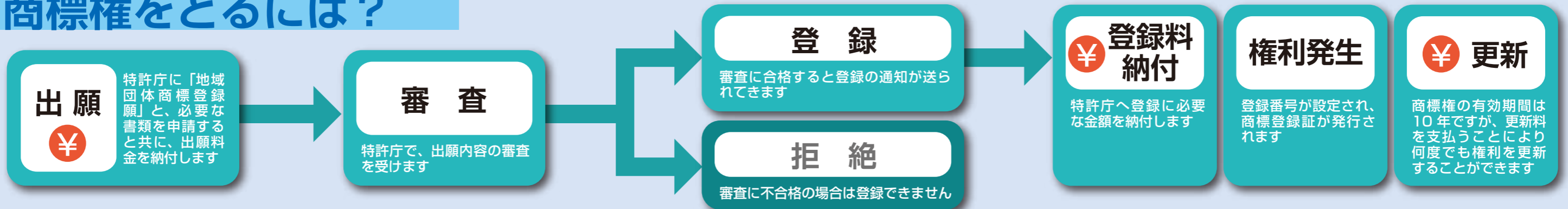
# 商標権の三大メリット！



さらに地域団体商標にはこんなメリットも！



# 商標権をとるには？



- 出願料（商標登録出願：通常） 3,400円 + (区分数 × 8,600円)
- 登録料（商標登録料：10年） 区分数 × 28,200円
- 更新登録申請料（10年） 区分数 × 38,800円

○書面で手続きする場合には、電子化のための手数料が必要な場合があります。  
電子化手数料 1,200円 + (書面のページ数 × 700円)

(平成28年4月時点)

## ● このような商品やサービスが登録されています。

地域団体商標制度は、平成18年4月にスタートし、制度発足以来、日本全国で592件の地域団体商標が商標登録されています。(2016年2月末現在)

### 産品別登録内訳一覧



一登録で複数の産品を指定している案件があるため、登録数と産品別の累計数は異なります。

### パンフレット及び地域団体商標制度に関するお問合せ

特許庁 ☎03-3581-1101(代表)

地域団体商標・小売等役務商標推進室

【内線番号】2828

【電子メール】PA1480@jpo.go.jp

### 知的財産・地域団体商標に関するご相談

#### 知財総合支援窓口

ご相談はこちらまで！  
「相談無料」「秘密厳守」で応じます！

全国共通ナビダイヤル  
(最寄りの窓口につながります。)

**0570-082100**

※IP電話など、一部からはつながりませんのでご注意ください。

### 各地域ごとの「地域ブランド」支援を実施しているお問い合わせ先

特許室一覧(括弧書きは管轄している都道府県)

#### ■北海道経済産業局特許室(北海道)

〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎5階  
TEL: 011-709-5441(直通) FAX: 011-707-5324

#### ■東北経済産業局特許室(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町3丁目3-1 仙台第一合同庁舎B棟 3F  
TEL: 022-221-4819(直通) FAX: 022-265-2349

#### ■関東経済産業局特許室

(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県、静岡県)  
〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館9階  
TEL: 048-600-0239(直通) FAX: 048-601-1287

#### ■中部経済産業局特許室(愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県)

〒460-0008 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2 4階  
TEL: 052-951-2774(直通) FAX: 052-950-1764

#### ■近畿経済産業局特許室(福井県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前1-5-4 大阪合同庁舎第1号館3階  
TEL: 06-6966-6016(直通) FAX: 06-6966-6064

#### ■中国経済産業局特許室(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)

〒730-8531 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館3階  
TEL: 082-224-5680(直通) FAX: 082-224-5645

#### ■四国経済産業局特許室(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

〒760-8512 香川県高松市サンポート3-3-3 高松サンポート合同庁舎7階  
TEL: 087-811-8519(直通) FAX: 087-811-8558

#### ■九州経済産業局特許室(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

〒812-8546 福岡県福岡市博多区博多駅東2-1-1-1 福岡合同庁舎6階  
TEL: 092-482-5463(直通) FAX: 092-482-5392

#### ■沖縄総合事務局特許室(沖縄県)

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館9階  
TEL: 098-866-1730(直通) FAX: 098-860-1375



### 経済産業省 特許庁

〒100-8915 東京都千代田区霞が関3丁目4番3号

TEL 03-3581-1101(代表・8時30分から18時15分)

特許庁 特許庁ホームページ <http://www.jpo.go.jp/indexj.htm>